



2017年12月11日

各 位

会 社 名 株式会社日立国際電気
代表者名 執行役社長 佐久間嘉一郎
(コード番号6756 東証第一部)
問合せ先 法務・CSR本部長 奥吉 章二
TEL 03-6734-9401

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2018年2月中旬迄を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2017年12月31日（日曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2017年12月31日（日曜日）
- (2) 公告日 2017年12月12日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.hitachi-kokusai.co.jp/ir/publicnotice>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2017年10月11日付当社プレスリリース「HKEホールディングス合同会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしました通り、当社は、HKEホールディングス合同会社（以下、「HKEホールディングス」といいます。）の要請により、本臨時株主総会において、①HKEホールディングス及び株式会社日立製作所（以下「日立製作所」といいます。）のみが当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、当社の株主（但し、HKEホールディングス及び日立製作所を除きます。）の所有する当社株式の数が1株に満たない端数となるように当社株式の併合の割合を決定した上で、当社の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）、及び、②本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことを付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上